

草津市自転車乗り方教室開催要領

1 目 的

子どもとその保護者に対して、子どもの乗車する自転車の補助輪を外す過程を支援する教室、また、市内の交通事故状況や道路事情等を踏まえた、自転車における正しい交通ルールを座学で伝える教室を実施し、自転車の安全で適正な運転技術及び交通ルールを習得してもらうことで、もって自転車に関する交通事故を減らすことを目的とする。

2 開催日

第1回 令和8年9月26日（土）

第2回 令和8年11月3日（火・祝）

3 開催時間

各回とも、9時00分～11時30分（受付 8時30分～）

4 会 場

第1回：草津川跡地（区間R 1）暫定広場特設会場（de 愛広場東口駐車場向かい）

（会場図：<https://x.gd/8J0b6>）

第2回：エイスクエア北エリアP 1駐車場（ノースフードヴィレッジ横）特設会場

（会場図：<https://x.gd/TSns1>）

5 主 催

特定非営利活動法人 滋賀県自転車競技連盟

6 後 援

草津市、草津市教育委員会

7 対象者

草津市在住の補助輪なし自転車に乗ることを目指す、4歳～小学生以下の子ども

※保護者の同意、同伴が必須。

8 参加料

1,000円（保険代含む）

9 定 員

各回20名（先着順。ただし、申込期間内でも定員になり次第締め切ります）

10 スケジュール

- 8 : 30 受付、保険の説明
- 9 : 00 自転車乗り方教室座学プログラム実施
交通ルール・マナー、ヘルメットの正しいかぶり方
- 9 : 15 自転車乗り方教室実技プログラム実施
- 11 : 30 終了

11 プログラム

座学と特設周回コースによる走行練習

12 持ち物

- (1)自転車…日頃、お子様がお乗りになっている自転車

※可能であれば、事前に、自転車販売店等で補助輪とペダルを外してお越してください。外したペダルは使用しますので、当日に自転車と一緒にご持参ください。

- (2)ヘルメット

※一般財団法人製品安全協会が定める安全基準に適合する製品（SGマーク取得品）もしくは同等品。

- (3)手袋

※軍手でも可。転んだ時のけが防止用です。

12 申込み

- (1)方法 [エントリーフォーム](#)より申込みとなります。

- (2)申込期間 第1回：7月26日から9月19日17時まで

第2回：7月26日から10月27日17時まで

※各回先着順に受け付けます。募集期間内であっても各回の定員に達し次第、申込みを締め切ります。

13 開催可否の連絡

お申し込みいただいた方には、各回開催日前日 17 時までに直接メールにて開催可否を連絡いたします。また、天候不良が予想される場合は中止とし、順延はいたしません。

14 注意事項等

- (1)必ず自転車をご持参ください。レンタサイクルのご用意はありません。

- (2)補助輪を外して自転車に乗れるようになるまでは個人差があります。当日に必ず乗れるようになるとは限りません。

- (3)疾病及び負傷について応急処置は行いますが、以後の治療は参加者負担となりますので健康保険証をご準備ください。

- (4)保険に加入していますが、不足する場合は別途個人でご加入ください。

なお、保険内容は以下のとおりであり、原則、開催日当日会場にてご申告いただいたものが対象となります。

【補償内容】

一人当たり	死亡・後遺障害保険金	987万円
	入院保険日額	1,500円
	通院保険日額	1,000円

- (5) 会場にゴミ箱はありません。ゴミ袋を持参いただき、ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- (6) 熱中症等にならないよう、水分を持参する等、各自で対策をしてください。
- (7) 本教室で取得した個人情報や肖像権（氏名、生年月日、写真など）は本教室の運営にのみ使用いたします。
- (8) 本教室の活動風景を草津市ホームページや広報等に掲載する場合があります。
- (9) お車でご来場の際、d e 愛広場東口駐車場は駐車料金が必要（1時間無料。以降、30分ごとに100円）です。また、エイスクエア北エリアP1駐車場は駐車料金が発生する場合があります。

15 その他

- (1) アンケートの回答にご協力ください。